

平成 28 年第 1 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 28 年 3 月 18 日（金曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 28 年 3 月 18 日（金曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|-----|----------|---|
| 第 1 | 議長報告 | ・平成 27 年度定期監査（テーマ別）報告書
・例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 議案第 50 号 | 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 3 | 議案第 51 号 | 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第 52 号 | 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第 53 号 | 大仙市行政不服審査法に基づく手数料条例の一部を改正する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 6 | 議案第 54 号 | 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第 69 号 | 行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 8 | 議案第 70 号 | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 議案第 71 号 | 大仙市地球温暖化対策基金条例の制定について

(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |

- 第 1 0 議案第 7 2 号 大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 1 議案第 7 3 号 大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定
について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰入額の変更
について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 5 5 号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制
定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 5 6 号 大仙市営放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 5 7 号 大仙市太田農産物処理加工施設条例の一部を改正する条例の制
定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 5 8 号 大仙市西仙北地域産物加工販売施設条例の一部を改正する条例
の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 5 9 号 大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 6 0 号 大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 7 4 号 だいせんまちづくり基本条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 7 5 号 大仙市観光情報センター条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 7 7 号 大仙市過疎地域自立促進計画の変更について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 7 8 号 第 2 次大仙市総合計画基本構想の策定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 7 9 号 大仙市定住自立圏形成方針の策定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 4 議案第 8 0 号 大仙市過疎地域自立促進計画の策定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 6 1 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 6 2 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 6 3 号 大仙市生活支援ハウス条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 6 7 号 大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 8 9 号 平成 2 8 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 6 4 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 6 5 号 大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 6 6 号 大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 6 8 号 大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 7 6 号 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 8 1 号 協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 8 2 号 市道の路線の認定及び廃止について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 8 4 号 平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

第 3 8	議案第 8 5 号	平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 3 9	議案第 8 6 号	平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 0	議案第 8 7 号	平成 2 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 1	議案第 8 8 号	平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 2	議案第 1 2 4 号	仙北中央地区簡易水道浄・配水場建設工事請負契約の締結について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 3	議案第 9 0 号	平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号) (各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 4	議案第 9 1 号	平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 5	議案第 9 2 号	平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 6	議案第 9 3 号	平成 2 7 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 7	議案第 9 4 号	平成 2 7 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 3 号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 8	議案第 9 5 号	平成 2 7 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号) (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 4 9	議案第 9 6 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 5 0	議案第 9 7 号	平成 2 7 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 5 1	議案第 9 8 号	平成 2 7 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

第 5 2	議案第 9 9 号	平成 2 7 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 5 3	議案第 1 0 0 号	平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号） （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
第 5 4	議案第 1 0 1 号	平成 2 7 年度大仙市上水道事業特別会計補正予算（第 2 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 5 5	議案第 1 2 5 号	平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 8 号） （企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
第 5 6	議案第 1 2 6 号	平成 2 7 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号） （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 5 7	議案第 1 0 2 号	平成 2 8 年度大仙市一般会計予算 （各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
第 5 8	議案第 1 0 3 号	平成 2 8 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算 （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
第 5 9	議案第 1 0 4 号	平成 2 8 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算 （総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
第 6 0	議案第 1 0 5 号	平成 2 8 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算 （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 6 1	議案第 1 0 6 号	平成 2 8 年度大仙市学校給食事業特別会計予算 （教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
第 6 2	議案第 1 0 7 号	平成 2 8 年度大仙市奨学資金特別会計予算 （教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
第 6 3	議案第 1 0 8 号	平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算 （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 6 4	議案第 1 0 9 号	平成 2 8 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算 （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 6 5	議案第 1 1 0 号	平成 2 8 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算 （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
第 6 6	議案第 1 1 1 号	平成 2 8 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算 （建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 6 7 議案第 1 1 2 号 平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 8 議案第 1 1 3 号 平成 2 8 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 9 議案第 1 1 4 号 平成 2 8 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 0 議案第 1 1 5 号 平成 2 8 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 1 議案第 1 1 6 号 平成 2 8 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 2 議案第 1 1 7 号 平成 2 8 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 3 議案第 1 1 8 号 平成 2 8 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 4 議案第 1 1 9 号 平成 2 8 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 5 議案第 1 2 0 号 平成 2 8 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 6 議案第 1 2 1 号 平成 2 8 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 7 議案第 1 2 2 号 平成 2 8 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 8 陳情第 4 4 号 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 9 請願第 9 号 T P P 交渉に関する請願
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 0 陳情第 4 2 号 労働時間と解雇の規制強化を求める陳情
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

第 8 1 陳情第 4 3 号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情

(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

第 8 2 意見書案第 2 7 号 労働時間と解雇の規制強化を求める意見書

(質疑・討論・表決)

第 8 3 意見書案第 2 8 号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書 (質疑・討論・表決)

追加議事日程【第 1 号】

第 1 議案第 1 2 7 号 大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・討論・表決)

第 8 4 公共施設等総合管理計画調査特別委員会の中間報告

第 8 5 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員 (27 人)

1 番 佐藤芳雄	2 番 秩父博樹	4 番 佐藤隆盛
5 番 後藤健	6 番 佐藤育男	7 番 石塚柏
8 番 藤田和久	9 番 佐藤文子	10 番 小山緑郎
11 番 茂木隆	12 番 橋村誠	13 番 古谷武美
14 番 金谷道男	15 番 高橋幸晴	16 番 富岡喜芳
17 番 大野忠夫	18 番 小松栄治	19 番 渡邊秀俊
20 番 佐藤清吉	21 番 児玉裕一	22 番 高橋敏英
23 番 武田隆	24 番 大山利吉	25 番 本間輝男
26 番 鎌田正	27 番 橋本五郎	28 番 千葉健

欠席議員 (0 人)

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	吉 川 正 一
代 表 監 査 委 員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	佐 藤 芳 彦
企 画 部 長	小 松 英 昭	市 民 部 長	高 階 仁
健 康 福 祉 部 長	小 野 地 淳 司	農 林 商 工 部 長	今 野 功 成
建 設 部 長	朝 田 司	上 下 水 道 部 長	岩 谷 友 一 郎
病 院 事 務 長	柴 田 敬 史	教 育 指 導 部 長	千 田 寿 彦
生 涯 学 習 部 長	山 谷 喜 元	次 長 兼 総 務 課 長	伊 藤 義 之

議会事務局職員出席者

局 長	木 村 喜 代 美	次 長	伊 藤 雅 裕
副 主 幹	齋 藤 孝 文	副 主 幹	富 樫 康 隆
主 査	佐 藤 和 人		

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（千葉 健） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第 1、諸般の報告をいたします。

平成 27 年度定期監査報告書並びに例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 2、議案第 50 号から日程第 12、議案第 83 号までの 11 件を一括して議題といたします。

本 11 件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 20 番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、２０番。

【２０番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） おはようございます。

本会議第３日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る３月９日並びに１１日の２日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第５０号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、当局の説明に対し、質疑において「同じ市の職員で、市立病院と保健センターに配属される栄養士の給与体系と等級の取り扱いに違いはないのか。」との質問には、「栄養士については病院や老人施設に在職しており、医療職（二）を適用している。保健センターの栄養士の職務内容は、栄養士の職務を行っているが行政職としての職務が大部分を占めているため、行政職給料表の適用をしている。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、「原案のとおり可決すべきもの」と決した次第であります。

次に、議案第５１号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第５２号「大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の２件は関連がありましたので一括上程いたしました。

当局の説明に対し、質疑において「市長並びに議長に随行する職員も同様にグリーン車料金を支給するのか。」との質問には、「同行する職員については、これまでと同様にグリーン車料金を支給しないこととしており、市長または議長がグリーン車を利用される場合は、職員は分かれての乗車となる。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第５３号「大仙市行政不服審査法に基づく手数料条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第５４号「大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の２件については、当局の説明に対し、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、２件とも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 69 号「行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「再編によって公民館の一部の職員が支所業務を併任するという記述があるが、支所と公民館が離れている地域もある。具体的にどのような事務事業を併任できる業務の内容と捉えているのか。」との質問には、「平常時における窓口事務の諸証明の発行をするなど、毎日の業務について併任職員が行うものではない。現在も行っているが、地域活性化推進室の業務として公民館長ともう 1 人の職員が地域活性化計画の案等を作成するために併任している。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 70 号「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「今回の改正は、職員の人事評価の状況を報告するというような項目が加えられているが、能力、実績主義に基づく人事評価制度の内容が加えられたと判断してよいのか。」との質問には、「これまで人事評価は試行という形で行われてきた。地方公務員法が改正され、これを給与あるいは勤勉手当、採用、昇任等に活かすようになっており、当然、能力あるいはその実績に対しては、法に倣い評価していくべきであると考え。この後、職員の説明会も行い、導入していきたい。」との答弁でした。

また、「人事評価はどのような基準で行われるのか。定期的を実施されるものなのか。」との質問には、「評価の方法は人事評価が全てということではなく、人事評価を参考にするというものである。評価期間については半年ごとに行うことを計画している。個人ごとに目標をたてていただき、目標管理という評価方法で評価することを考えている。」との答弁でした。

さらに委員からは「評価に対する一定の基準という客観的な基準がなければ、上司の主観が相当入ると思われるが、上司の主観はないと思われるのか。」との質問には、「評価の際には本人と面談の上、目標を設定している。中間、期末面談も綿密に行って、最終的に評価したものを本人に返すことになるが、その評価内容に不服がある場合には不服申し立てを受け付ける機関も設定している。試行の段階では、これまでに不服申し立てを受けたことはなく、評価者と職員の職場におけるコミュニケーションもよく取られているものと感じ、今後も評価者の指導を徹底していきたい。」との答弁でした。

討論において、「本条例は、能力、実績主義に基づき行われる人事評価であり、給料

や任用等に反映させるという、中立・公正の場で福祉の向上に頑張る公務員に対し、大変な不安を与えてしまうことから、本案に賛成はできない。」という反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 7 1 号「大仙市地球温暖化対策基金条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 7 2 号「大仙市犯罪被害者等見舞金支給条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「犯罪は複雑多岐にわたり、子どもの虐待や身内の中からも犯罪者が出るケースもあるが、身内の中から加害者が出た場合の対応はどうか。」との質問には、「本条例は、基本的にいわれのない犯罪行為に巻き込まれた場合の第三者的な被害に対する見舞金の設定となっていることから、因果関係がはっきりしている場合には見舞金の支給はならない。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 7 3 号「大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「消費者安全法に基づく消費生活センターの設置によって、これまでとどのような違いが出てくるのか。」との質問には、「国としては、相談体質の強化、質の向上を求め、センター化、窓口の拡充を進めている。当市においても相談件数は年々増加し、さらに複雑、巧妙化してきている。相談事務は幹旋もあり、高度な専門性も必要なため、相談体制の強化、質の向上、相談対応力の向上を目指すものである。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 8 3 号「平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰入額の変更について」は、当局の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【２０番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。９番佐藤文子さん。

（「はい、９番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ９番。

【９番 佐藤文子議員 登壇】

○９番（佐藤文子） 私は、議案第７０号、地方公務員法及び独立行政法人の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

本条例案は、大仙市人事行政運営等の状況の公表に関する条例の一部改正において、能力、実績主義に基づく人事評価制度を導入するものであります。

人事評価は任命権者が任用、給与、分限その他の基礎として活用し、分限免職にも適用するとしています。

また、任命権者は標準職務遂行能力を、その裁量で定めることができ、これを任用に適用するとしています。

公務員は全体の奉仕者として公正・中立の立場で国民の権利と福祉の実現のために、その能力を発揮すべきです。その点で人事評価制度導入は、これを歪めることにつながる危険があり、賛成できないものであります。

以上で反対討論を終わります。

【９番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第７０号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者２４人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５０号から議案第５４号まで、議案第６９号、議案第７１号から議案第７３号まで及び議案第８３号の１０件を一括して採決いたします。本１０件に対する委員長報告は原案可決であります。本１０件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本１０件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第１３、議案第５５号から日程第２４、議案第８０号までの１２件を一括して議題といたします。

本１２件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長５番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ５番。

【５番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） 今期定例会、本会議第３日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る３月１０日及び１１日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第５５号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「基金の貸付状況について教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「平成２６年度末で２０頭分として６１７万２，０２０円を貸付中であり、基金残額が３，７６８万２，７７１円である。よって、２６年度末の基金額は４，３８５万４，７９１円となる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第５６号「大仙市営放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「残った３つの放牧場の土地に借地はあるか。」との質疑があり、当局からは「協和放牧場については借地が一部あり、神岡地域の笹倉放牧場及び西仙北地域の黒森放牧場は、全て市

有地となっている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第５７号「大仙市太田農産物処理加工施設条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第５８号「大仙市西仙北地域産物加工販売施設条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第５９号「大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の３件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本３件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第６０号「大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「太陽光発電や水力発電なども適用可能にならないか。」との質疑があり、当局からは「木質バイオマス発電以外は適用にならない。今後、雇用の創出ができるかを含めて経済効果などを検討していきたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第７４号「だいせんまちづくり基本条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「第２６条の住民投票について、別の条例に定めるところにより実施するとあるが、検討は行っているか。」との質疑があり、当局からは「住民投票の実施については、事案ごとに必要に応じて、それぞれ条例を制定し、実施していきたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第７５号「大仙市観光情報センター条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「新幹線の利用者が観光情報センターを利用できるように、新幹線の始発時間にあわせて営業するなど、利用時間の検討をお願いしたい。」との質疑があり、当局からは「現在、観光情報センターの利用時間は午前９時から午後６時となっている。時差出勤等により利用時間の拡大について検討していきたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決す

べきものと決した次第であります。

次に、議案第 77 号「大仙市過疎地域自立促進計画の変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 78 号「第 2 次大仙市総合計画基本構想の策定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「農業集落排水施設の推進について、4 地区の公共下水道への統合とあるが、どこの地区のことか。」との質疑があり、当局からは「神岡東部及び仙北地域の福田、薬師、払田の 4 地区を大曲処理区につなげる計画である。」との答弁がありました。

また、委員から「数値目標について、具体的な指標を定め、実施計画に反映させていたきたい。ひとつに、子育て支援サービスを充実したいというところで、子育てサポート会員登録者数の目標数値が掲げられているが、この数値が子育て支援サービス充実の判定になるのか。支援件数あるいは支援ケースの目標指標を定め、これに応えるための事業を実施計画に反映させていたきたい。」との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 79 号「大仙市定住自立圏形成方針の策定について」及び議案第 80 号「大仙市過疎地域自立促進計画の策定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5 番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。9 番佐藤文子さん。

（「はい、9 番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 9 番。

【9 番 佐藤文子議員 登壇】

○9 番（佐藤文子） 私は、議案第 7 8 号、第 2 次大仙市総合計画基本構想の策定について、反対の立場から討論いたします。

反対の理由は、「第 3 節 住みよいまちを築きます」の中で、上下水道整備に関し、簡易水道の地方公営企業会計化や上下水道、簡易水道、下水道の一元化、組織再編として公営企業化を目指す取り組みを掲げているからであります。

簡易水道事業や下水道事業は、地方公営企業法の適用を受ける企業の範囲には含まれておりません。地方公営企業の経営の原則は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するようにと運営されなければならないというたっております。

簡易水道、下水道関連事業の財源は、国の補助金や地方債、一般会計繰入金によるところが大きく、全て料金収入で運営できている上水道事業会計のように、将来ともなり得ないものだと私は考えます。

公営企業会計への一般会計からの繰り入れには制約があること、また、会計処理では現金の出し入れのない減価償却費を営業支出に盛り込まれ、それが営業支出の多くを示していることから、常に経済性発揮をするためには高料金への引き上げにつながるという、公共の福祉とは相容れない重大な問題をはらんでいるわけであります。

総合計画は、今後 1 0 年間のまちづくりの指針として、策定にあたった関係職員の皆さんの労苦に対しては敬意を表するものでありますが、簡水・下水関連の企業会計化は認められないという立場から、あえて反対するものであります。

以上です。

【9 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第 7 8 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 2 4 人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５５号から議案第６０号まで、議案第７４号から議案第７５号まで、議案第７７号及び議案第７９号から議案第８０号までの１１件を一括して採決いたします。本１１件に対する委員長報告は原案可決であります。本１１件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本１１件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第２５、議案第６１号から日程第２９、議案第８９号までの５件を一括して議題といたします。

本５件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１３番古谷武美君。

（「はい、議長、１３番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） １３番。

【１３番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） おはようございます。

本会議第３日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る３月１０日及び１１日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第６１号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第６３号「大仙市生活支援ハウス条例の一部を改正する条例の制定について」まで、議案第６７号「大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」及び議案第８９号「平成２８年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本５件は原案のとおり可決すべきものと決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【 1 3 番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案第 6 1 号から議案第 6 3 号まで、議案第 6 7 号及び議案第 8 9 号の 5 件を一括して採決いたします。本 5 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 5 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本 5 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 3 0、議案第 6 4 号から日程第 4 2、議案第 1 2 4 号までの 1 3 件を一括して議題といたします。

本 1 3 件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 6 番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 6 番。

【 6 番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

今次定例会、本会議第 3 日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る 3 月 1 0 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告申し上げます。

議案第 6 4 号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 6 6 号「大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 6 8 号「大仙市民ゴルフ場整備運営基金条例を廃止する条例の制定について」、議案第 7 6 号「大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の制定について」、議案第 8 1 号「協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事請負契約の変更について」、議案第 8 4 号「平成 2 8 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて」から議案第 8 8 号「平成 2 8 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」まで及び議案第 1 2 4 号「仙北中央地区簡易水道浄・配水場建設工事請負契約の締結について」の 1 1 件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はな

く、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本１１件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第６５号「大仙市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「長期優良住宅となる条件の中に、耐震性について『耐震等級が２以上』とあるが、具体的にはどのような構造の場合が当てはまるのか。」との質疑に対し、当局から「木造住宅の場合は、筋交いや構造パネルといったもので構造を保たせているのが、各部材ごとに数値が決まっており、それが通常の建築基準法の中で必要とされている地震力の１．２５倍以上であれば長期優良住宅仕様ということになる。」との答弁がありました。

さらに、委員から「長期優良住宅に係る認定制度の中には、所得税・固定資産税などの低減や、住宅金融支援機構の支援制度による金利の優遇措置など、税制や融資に関して特例措置が設けられているが、これまで実施されてきた新築の場合、認定実績は年間約２０件ほどであり、市民に周知されていないのが実情だと思う。今回の改正で、増築・改築の場合の手数料規定が追加され、その手数料は、新築の場合より高額となっている。このままでは認定実績はなかなか上がってこないかと思うので、特例措置でかなり救われるということを、広報等を通じて周知徹底してもらいたい。」との要望がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第８２号「市道の路線の認定及び廃止について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「廃止になった路線について、仮に空き家になったり、あるいは住宅が全く無くなった場合、その道路も廃止するのか、それともそのまま残しておくのか。」との質疑に対し、当局からは「今回の廃止は、起点・終点の変更に伴い、一旦廃止して、さらに延長して認定したものであるが、仮に空き家になった場合、その道路については市が管理するものであり、廃止するといったことはない。また、これまでもそのような事例はない。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【６番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております議案第６４号から議案第６６号まで、議案第６８号、議案第７６号、議案第８１号から議案第８２号まで、議案第８４号から議案第８８号まで及び議案第１２４号の１３件を一括して採決いたします。本１３件に対する委員長報告は原案可決であります。本１３件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本１３件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第４３、議案第９０号から日程第５６、議案第１２６号までの１４件を一括して議題といたします。

本１４件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長２０番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ２０番。

【２０番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

議案第９０号「平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第７号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、「長期債元利償還金は借換債を財源として繰り上げ償還を行う予定であるが、この秋田県市町村振興資金からは、どの程度の額まで借り受けできるものか。」との質問には、「秋田県市町村振興資金は、県の特別会計で各年度ごと予算化されており、各町村からの要望を取りまとめた上で配分されているので、一概に金額はわからないが、

ハード事業も含めて、できるだけ借り換えに対する配分をお願いしている。」との答弁でした。

また、「長期債の繰上償還や借換等にあたって、計画等は立てているものなのか。」との質問には、「過去に行われた国の制度による、財政融資資金等の補償金免除繰上償還に際しては、健全化計画を策定していた。その他民間からの借入等については市債管理システムにより償還額を把握していることから、計画等を策定していないが高利率の市債に関しては、これまでほぼ借り換えや繰り上げ償還を行っている。近年借り受けたものは利率が約２％以下になっているが、今後も秋田県市町村振興資金等を活用しながら、利率の高いものから順番に借換等を進めていきたい。」との答弁でした。

財産管理費においては、「旧大沢郷財産区より譲渡を受けた分収林の収穫間伐事業において、大沢郷財産管理会へ収益配分されるが、樹齢は何年のものだったのか。また、その収益配分される受益者は何人になるのか。」との質問には、「主伐は５０年以上、収益間伐については３０年から４０年の樹齢で、受益者は５２７名である。」との答弁でした。

個人番号カード交付事業費においては、「マイナンバーカードは申し込みがいくらあったのか。通知カードの紛失等による再発行はあるのか。また、施設に入所している人のカードの管理はどうなっているのか。」との質問には、「マイナンバーカードの申請数は３月７日現在４，４８６件の申請があり、これまでに発行された件数は１，５３２件となっている。カードの再発行は、家の中での紛失が大半であり、これまで３４件の実績となっている。施設に入所されている方のカードの管理については、調査はしていないが、家族の方が管理していると思われる。」との答弁でした。

また、「ＦＭはなびでもマイナンバーカードを奨励するＣＭが度々流れているが、本当に日常でカードを使う便利さが実感できるものなのか。」との質問には、「将来的に図書カード等の併用が想定されるが、現在、普及率が５．３％に留まっていることから、普及とセキュリティについての周知を図っていきたい。」との答弁でした。

討論において、「本予算には、マイナンバー法に伴う個人番号カード交付事務費が盛り込まれており、マイナンバーカードの発行後、紛失による再発行も既に発生し、漏洩や悪用への不安は払拭できず、そのセキュリティ対策は万全でないことから、本補正予算に反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次

第であります。

次に、議案第 9 1 号「平成 2 7 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）」については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「歳出、保険給付費の一般療養給付費は当初よりも年間一人当たり医療費が約 1 万円ほど増加しているが、その要因は何か。」との質問には、「国保の被保険者数が非常に減少しており、その理由としては、定年延長等により社会保険に加入したままの状態が続いていることなどから、国保被保険者の構成が高齢化したことが一番の要因と考えられる。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 9 2 号「平成 2 7 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」については、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「後期高齢者医療は 7 5 歳以上及び一定の障がいのある 6 5 歳以上の方を被保険者としているが、一定の障がいとはどのようなものか。」との質問には、「一定の障がいとは、重度心身障がい者ということで、身体障害者手帳 1 級から 3 級所持者である。また、4 級の手帳を所持している方で下肢障がいを持った方などが対象となっている。」との答弁でした。

採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 1 0 0 号「平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【2 0 番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長 5 番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、５番。

【５番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

同じく議案第９０号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、情報システム課所管の情報セキュリティ強化対策事業費について、「マイナンバー利用事務系のシステムでは、インターネットができなくなるのか。」との質疑があり、当局からは「マイナンバー利用事務系のパソコンでは現在もインターネットはできない。インターネットを利用できないのは、文書処理や財務会計など情報系につながっているパソコンからの利用で、そうすると不便になることから、インターネット用のパソコンを新たに配備するのではなく、今の台数を維持したままインターネットが見られる仕組みを整備していきたい。今回の補正では、二要素認証等、いわゆるパスワードとカード、または生体などの認証によるパソコン起動時のセキュリティ強化を実施するもので、今後は、情報系システムとインターネットの分離及びインターネット閲覧環境の整備について検討を重ね、補正予算で対応していきたい。」との答弁がありました。

次に、農林振興課所管の担い手への農地集積推進事業費における地域集積協力金について、「交付先は出し手である農家に対して直接交付するのか、それとも地域に対して交付するものか。」との質疑があり、当局からは、「地域や集落、法人等に対して交付するもので、使い方については地域等で決めることになっている。今回、交付対象の６つの地域は、ほ場整備を実施した地域で、法人立ち上げ後の機械施設整備資金などに活用している。」との答弁がありました。

次に、商工観光課所管の花火産業構想アクションプラン推進事業費について、「国際花火シンポジウムもあることから、日本語がわからない人たちが来た時の対応はすごく大事である。その上で、インバウンドを見据えた対応として、Wi-Fi環境や標識などの整備に努めていただきたい。」との質疑があり、当局からは「Wi-Fi環境の整備については、これまで３つの宿泊施設が整備済みである。また、今回の補正予算でも実施施設は未定だが、４つの施設分を計上している。標識や案内看板等の設置については、国際花火シンポジウム関連の平成２８年度補正予算で対応していきたい。」との答弁がありました。

また、ほかの委員からは、「花火産業構想における大仙市の経済効果はどれくらい

か。」との質疑に対し、当局からは「平成３１年度に２５億１，４００万円増加を見込んでいる。本構想の推進により、増加を目指す交流人口を１１万６千人としており、一人当たりの経済効果としては２万１，０００円となる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１２５号「平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第８号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【５番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長１３番古谷武美君。

（「はい、１３番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） １３番。

【１３番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

議案第９０号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきまして、当局から補正内容の説明に対し、委員から教育費について「今回大幅な減額になっているが、どのような理由からか。」との質疑があり、当局からは教育費の校舎等維持補修及び施設整備費について、当初は中仙小学校のトイレの改修と太田南小学校の屋根の防水改修であり、トイレの改修は、２７年４月より障がいを持った児童が入学することが判明したため、２６年度予算で前倒しで着工したための減額であり、屋根の防水改修につきましては当初予算の見積もり段階では民間より見積書の提出を求めたが、実施計画の段階では建築住宅課へ依頼し、使用する部材の見直しなどにより減額となった。

また、「学校施設天井等落下防止対策事業費」については、「当初予算を計上した段階では、計画している３０校の各校各校で見積もりを行っていたが、実施設計の段階で地域ごとに発注することにより経費の節減が可能と判明し、関係各方面と協議した結果、

地域ごとに発注することにしたため減額となった。」との答弁がありました。

これに対して、委員から「屋根の防水改修の予算計上の際に使用する部材の規格などの指定はしなかったのか。」との質疑があり、当局からは「業者数社から見積もりの提出は受けたが、部材の規格指定までは行わなかった。」との答弁がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決いたしました。

次に、議案第９４号「大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第３号）」及び議案第９５号「平成２７年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）」であります。当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本２件は原案のとおり可決すべきものと決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【１３番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長６番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ６番。

【６番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第９０号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきまして、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、道路河川課所管の道路維持管理費に関連して「今年は雪解けも早く、道路の損傷が目立ってきている。債務負担行為などで早急な補修に取り組んでいるので、大変喜ばしいと思っているが、もし除雪対策費が残っているのであれば、さらに補修に力を入れていただきたい。」との要望があり、当局からは「除雪対策費については、今後、排雪作業に使われる分と消雪施設組合への電気料補助金の交付分を加味すると、今年度予算の約８０％程度が執行される見込みと考えている。今冬は除雪車の一斉出動回数が少なかったが、その分、凍結防止剤散布車が出動したことにより、路面が凍結・融解を繰り返す回数が昨年より増えている。そのため路面

状況が決まっているとはいえない部分がある。この不用額については、何らかの形で市民の方々に還元するために、道路維持費に計上し、対策を講じたいと考えている。」との答弁がありました。

また、委員から、社会資本整備交付金について「この交付金は、最終的に事業ごとに交付されてくるのか、それとも一括で交付されてくるのか。また、当初予算では、大曲地域に除雪機械を1台購入する予定が実際は購入されていない。国から、この購入に関する交付金はないなどの内示があったのか。」との質疑に対し、当局から「社会資本整備交付金は、「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全社会資本整備交付金」の2本立てで、これは全てパッケージであり、事業ごとに最初から配分されているものではない。4月下旬から5月にかけて国から内示があり、それによって各事業へ配分し、ある程度の概算額を決めていく。除雪機械の購入については、「防災・安全社会資本整備交付金」になるが、配分率が64.9%と非常に低く、そのため、西仙北並びに太田地域を含め3台の購入計画であったが、大曲地域の除雪機械購入については、来年度以降に購入する計画とした。」との答弁がありました。

また、委員から、道路橋りょう災害復旧事業費について「被災した横沢バチ沢線と真木線の復旧に関し、市の道路部分と森林管理署の道路部分とのすみ分けや工事費全体については、どのような関連があるのか。」との質疑があり、当局からは「真木線については、大仙市と森林管理署との管理で、俗にいう併用林道という扱いになっている。しかし、森林管理署との管理協定の中で、『この道路区間についての管理は、全て市が行う』という取り決めがあるので、災害復旧については、その協定書に基づき市が全面的に行うことになるが、路面に敷く砂利や路盤材は、森林管理署からも一部提供していただいている。それにより市道真木線が守られている部分もある。」との答弁がありました。

次に、下水道課所管の浄化槽設置整備事業費補助金について、委員から「合併処理浄化槽の設置に関して、市内業者が施工した場合と、市外業者の施工した場合の工事費に差があり、市内業者の方が高くないかとの市民の声がある。施工に関して、市ではどのような対応をしているのか。」との質疑があり、当局からは「浄化槽の補助金については、基準額として、国・県・市で3分の1ずつ補助金を交付しており、さらに市内業者の施工であれば、市の基準額と同額の補助金を嵩上げして交付している。

補助申請の内容については、支所・本庁で単価等を十分に検討し、高額となっていな

いかチェックをしており、今後も丁寧な審査に努める。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第93号「平成27年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「平成27年度でハード事業が終了したが、区画整理事業当初に比べて補助金の額が相当変わってきたと思う。その補助金が区画整理事業の財源に100%充当されない中で、市債がかなりその不足分を埋めたと思うが、その金額は幾らか。また、当初は幾らぐらいと見ていたか。」との質疑があり、当局からは「市債については、区画整理事業と大花都市再生住宅事業を合計して全部で約120億ぐらいになると予想している。また、当初は約100億円と見ていた。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第96号「平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）」から議案第99号「平成27年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」まで、議案第101号「平成27年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第126号「平成27年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」の6件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。9番佐藤文子さん。

（「はい、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 9 番。

【9 番 佐藤文子議員 登壇】

○9 番（佐藤文子） 私は、議案第90号、平成27年度大仙市一般会計補正予算（第7号）に対する反対討論を行います。

本予算案は、事業費の確定や実績見込みによる補正のほか、1月20日成立の国の補正予算を受けた大型追加補正が行われました。

マイナンバー制度に伴うセキュリティ対策費や個人番号カード発行事業費が計上されております。

税と社会保障の一元管理を目的とするマイナンバー制度は、情報漏れの危険や悪用防止の、どんなセキュリティ対策を講じても完全なものではなく、国民の不安を払拭できるものではないと考えます。

莫大な経費をかけたセキュリティ対策を講じた割には、国民の利用機会や利便性が、ぐんと高まるということも考えられません。

私たちが当初から反対のマイナンバー制度推進予算であることから、反対するものであります。

以上です。

【9 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第90号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者24人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号から議案第101号まで及び議案第125号から議案第126号までの13件を一括して採決いたします。本13件に対する委員長報告は原案可決であります。本13件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本13件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 議案審議の途中でありますが、暫時休憩いたします。再開は１１時
１０分といたします。

午前１１時００分 休 憩

.....

午前１１時０９分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（千葉 健） 次に、日程第５７、議案第１０２号から日程第７７、議案第１２２
号までの２１件を一括して議題といたします。

本２１件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長２０番
佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ２０番。

【２０番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

議案第１０２号「平成２８年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された
所管する予算につきましては、所管課ごとに説明と質疑を受けましたので、最初に所管
課ごとに質疑の内容を報告します。

総務課の予算において、公文書館整備事業費については、「公文書館の文書や映像の
保存方法について、どのように考えているのか。」との質問には、「公文書は基本的に
紙で残すという形を取っている。デジタルデータは現在のところ、付随するものと考え
ている。映像等々については、ＶＨＳテープや８ミリテープなどの保存も考えてい
る。」との答弁でした。

また「現在の旧双葉小学校を使用していくことになるが、施設の状況からも、この先
１０年、２０年と続けられるかが心配であるが、どのように考えているのか。」との質
問には、「建物の耐用年数と収蔵能力を考えた場合、おおよそ３０年以上は使用できる
ものと考えている。」との答弁でした。

さらに「来館者は年間どのくらい見込んでいるのか。」との質問には、「来館者が年
間５千人になるような施設とは考えていない。公文書館という概念や文化がそもそもこ

れまでなかったことから、市民の身近になるような事業啓発が重要であるが、一番に考えているのは、将来、利用者になるであろう子どもたちの教育である。教育との連携が重要な活動になると考える。」との答弁でした。

財政課の予算において、「過疎債のハード事業や合併特例債事業等については、後で地方交付税に算入されるという話があるが、総務省から地方交付税の内訳について説明を受けているのか。」との質問には、「普通交付税における市債償還算入の主なものとして、基準財政需要額への公債費算入と事業費補正の2つがある。市でつかめるデータと国から示される単位費用等を組み合わせて交付税を算定することになるが、その内訳については、市が作成する交付税算出資料や総務省から示される交付税算定台帳等で、全てがわかるようになっている。」との答弁でした。

また、「臨時財政対策債については、国から全部戻ってくると説明を受けているが、確認はしているのか。」との質問には、「臨時財政対策債は、後年度の普通交付税の基準財政需要額に元利償還金全額が公債費算入される。なお、大仙市の場合は発行可能額を全額発行している。」との答弁でした。

税務課の予算においては、「水田の基盤整備率が高く、転作等で大豆や枝豆が作られている。水田として使うよりも畑として使っている現状と、農家の負担軽減を図る立場から、固定資産税率を畑地並みに引き下げることにはできないのか。」との質問には、「基盤整備は水田の区画拡大や排水施設の整備を行い、ほ場整備されたものであり、固定資産の評価基準からも水田となり、畑地としては評価できない。」との答弁でした。

また「土地区画整理事業は概ね完了したが、整備された土地の固定資産税は、上昇するものなのか。」との質問には、「大花町の例であるが、積算としては4m道路が6m道路になったことにより5%、宅地の整然性が3%、土地の発展性が3%と、それぞれ上昇となり、宅地の路線価では約11%上昇している。」との答弁でありました。

管財課の予算においては、「土地区画整理事務所が解体されることになるが、契約書類等も含め、職員はどこで業務をするのか。」との質問には、「土地区画整理事務所としての今後の業務は、換地に関する事務と最終的な精算事務である。組織としては、南庁舎の都市管理課の中に土地区画整理にかかわる班を設けたいと考えている。書類等は契約書類などの永年保存されるものが多いことから、厳重に管理のできる場所を探して保管したい。」との答弁でした。

総合防災課の予算における、広域消防本部改築事業費については、「広域消防分とし

ての建物と、大曲地域を中心とする大曲消防署は、どのように仕分けされているのか。」との質問には、「現在、基本設計に入る準備の段階であるが、4階建をイメージしている。1階は主に車庫及び倉庫。2階は大曲消防署としての用途。3階は広域消防本部の用途。4階は主に機械室が検討されている。」との答弁でした。

また、「先の説明会では、現地改築に対し、トラックステーションに移転した際には5分の到着の違いがあると聞いたが、5分の重みを教えていただきたい。」との質問には、「現在の庁舎からトラックステーションに移した場合の現場到着までの時間の違いは、西根公民館で約5分から6分、内小友公民館で3.5分多くかかってしまう。特に救急などの場合は1分が命を左右することになるので、現地建て替えで進めている。」との答弁でした。

さらに委員からは、「現在の建物床面積と約2.5倍の計画となっているが、その理由は何か。」との質問には、「はしご車、大型化学車、救急工作車、タンク車等の車両の大型化に加え、消防車両が昭和57年には12台だったものが、現在は17台に増えている。また、消防本部・大曲消防署合わせての消防職員も59人で発足しているが、現在は女性消防職員も含め84人の25人増となっている。執務環境を整える上で、仮眠室も個室化を図ることから訓練棟を含め4,500㎡が予定されている。」との答弁でした。

さらに委員からは、「自治体は財政難であり、消防機能を落とすことなく、贅沢にならないような工法を検討し、最小限の費用で済むよう広域組合に申し入れをお願いしたいが、どうか。」との質問には、「今後、基本設計に入っていくので、事業費に関しても広域組合で協議するので、申し入れをしていきたい。また、基本設計が完成した際は、再び広域議員はもちろんであるが、構成市町の議会に対しても説明を行うと伺っている。」と答弁がありました。

防災ラジオ関連事業においては、「販売する防災ラジオを150台と計上しているが、算定の根拠は何か。」との質問には、「横手市でも一般販売を見込み1台9,720円で販売したが、年間で約50台の販売実績であった。大仙市はその3倍の150台とし、3年間で450台を準備したい。」との答弁でした。

さらに委員からは「販売する防災ラジオの注文数が準備した数より多かった場合の対応はどうするのか。」との質問には、「追加発注した場合の単価は非常に高価になると伺っている。追加的な発注は現在のところ考えていない。」との答弁でした。

雪対策推進室の予算においては、「新規に雪対策基本条例を制定する予定であるが、全国で最初の条例となるのか。」との質問には、「他の自治体でも制定されている。県内では横手市が制定されており、東北管内では、青森市、十和田市、尾花沢市など多くの自治体で制定されている。」との答弁でした。

環境交通安全課の予算における、墓地公園整備事業費においては、「大曲墓園の整地、区画の工事、墓石を一括といった競争入札を検討しているが、墓地に携わる業者の組合では、6月までに陳情書を準備し、整地、区画の工事と上物となる墓石の工事を分けての発注にしてもらいたいとの要望があり、検討はできないのか。」との質問に、「28年度は48区画の墓石、石付の規制区画を検討していたが、陳情の話もあることから、上物の墓石については、これまで黒御影石が使われてきたが、石は自由に選んでいただけるよう、予算の範囲内で検討させていただきたい。」との答弁でした。

また、「墓石については、故人に込める想いや石に込める想いも多様化していることから、一部を自由墓地にするような考えはないのか。」との質問には、「29年度については、1区画4㎡の規制区画32区画を予定していたが、ご要望に添っていくため、1区画6㎡として、完全なる自由墓地15区画を検討させていただきたい。」との答弁でした。

また、防犯対策関係費では、「大曲駅前の横断地下道に防犯カメラを設置することになるが、防犯カメラだけの設置だけで十分なのか。」との質問には、「花火シンポジウムに関係もあり、壁面、天井をイメージアップし、PR等の場所となる横断地下道には、ベルや赤色回転灯も設置されているが、不特定の利用者が見込まれるため、駅前交番の警察官の警らや見守り隊などの協力による防犯活動に加え、防犯カメラを設置することで、防犯対策を強化したい。」との答弁でした。

国保年金課の予算における、医療給付扶助費については、「中学生の医療費無料化に向け、大仙市は先駆けて平成27年8月診療分より実施してきた。秋田県制度も新たに28年8月診療分より拡大する予定であるが、今後は高校3年生まで医療費無料化を検討いただきたいが、考えはどうか。」との質問には、「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案にも基本目標で掲げているが、財政状況を踏まえ、中学生までの医療費無料化を確実に継続していきたい。」との答弁でした。

なお、議会事務局、秘書課、契約検査課、会計課、選挙管理委員会、監査委員事務局、市民課及び消費生活相談室に対する質疑はありませんでした。

討論において、「本予算案が国の地方財政計画に沿って編成されていること、また、個人情報漏洩問題とセキュリティ対策等で課題山積のマイナンバー制度推進の予算が計上されていることから、本予算案に反対する。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１０３号「平成２８年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、「諸収入の第三者行為納付金等は、交通事故等により加害者が負担するものであり、一旦国保で医療費を立て替えていると思うが、全額回収はできているものなのか。」との質問には、「交通事故と思われる案件はレセプトの審査を委託している国保連合会から拾い上げられ、必要に応じて対応している。請求事務に関しても国保連合会に委託して行っており、未回収はない。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１０４号「平成２８年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」については、当局からの内容説明に対し、質疑において「後期高齢者医療の方で６５歳以上の障がいを持っている人は、通常の方より１０年前から保険料を支払っている。この保険料を負担させる理由は何か。理由付けは何か。」との質問には、「６５歳以上で障がいを持っている方は特例として認めており、強制ではない。重度の障がいの方は福祉医療費の対象になり、自己負担は生じないので、国保の場合と後期高齢者の場合の保険料の違いを相談されている。最終的には本人の選択になる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１４号「平成２８年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１５号「平成２８年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第１２０号「平成２８年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの６件につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本６件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【２０番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長５番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ５番。

【５番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

同じく議案第１０２号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、はじめに、総合政策課所管の予算では、行政評価推進経費について、「市民アンケート回収率の目標はいくらか。」との質疑があり、当局からは「目標回収率は６０％である。平成２７年度の回収率が４０％を下回ったことから、アンケート送付から２週間経過しても回答のない市民に対し、ハガキを送付し回答率向上に努めたい。」との答弁がありました。

次に、まちづくり課所管の予算では、免許返納者優遇制度について「平成２７年１月から１２月までの大仙市管内の免許返納者が１５６名で、７０歳以上の免許所有率が８０％、７５歳以上が約４０％である。交通安全の視点と合わせ、この制度の促進を図るとともに、地域交通対策の充実につなげていただきたい。」との質疑があり、当局からは「第３期交通計画をもとに、新たな施策の検討をするとともに、免許返納優遇制度のＰＲに力を入れていきたい。」との答弁がありました。

次に、農林振興課所管の予算では、秋の稔りフェアに関する予算について「主会場を大曲ヒカリオに移動するとのことだが、これまでより狭くならないか。」との質疑があり、当局からは「大曲ヒカリオ周辺及び商店街のにぎわい創出を目的に主会場を変更するもので、ヒカリオにはテントを設営するほか、花火通り商店街に軽トラ市を出店し、周辺の建物内も利用していきたい。」との答弁がありました。

また、ほかの委員からは、農業夢プラン事業について、「隣接市町と遜色のないようになっているか。」との質疑があり、当局からは「県補助率が１２分の４については、

これまでどおりであるが、県補助率が12分の6について、市の嵩上げを平成28年度から変更をしている。市の一般的な補助の体制として2分の1を基準としていることによるもので、担い手として活躍している農業元気賞の受賞者についてのみ、12分の1を嵩上げしている。」との答弁がありました。

次に、商工観光課所管の予算では、がんばる商店等支援事業について「地域の商店街に対する支援はこれしかない。また、これは全て消費者に還元されることから、これまでどおりプレミアム分に対して10分の10の補助を交付することはできないか。」との質疑があり、当局からは「去年は、ニコニコ商品券に対する予想以上の反響があり、単年度に限り10分の10の補助率として要綱を改正したもので、今後検討してまいりたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

議案第102号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの説明内容に対し、委員から、子ども・若者育成支援事業費について「市直営分の嘱託職員人件費は何人分か。また、生活困窮者自立支援事業費の中の就労準備支援事業と委託先が同じであるが、その事業の就労準備支援員と嘱託職員は重複するものか。」との質疑があり、「1人分である。どちらの事業も就労支援対象は異なるが、実施内容は類似しており、同じ大仙市子ども・若者相談センター内の相談室で行うこととなるが、若者育成支援事業については、社会福祉課所管の市単独事業として嘱託職

員を雇用し、生活困窮者自立支援事業は生活支援課所管の国庫補助事業として相談員を雇用することから、重複することはない。」との答弁がありました。

次に、社会福祉法人福利厚生費支援補助金について、「これはヒカリオ駐車場の利用を想定したものか。」との質疑があり、当局からは「民間駐車場を借り上げて法人職員で自家用車を利用する者、50台程度確保することを想定している。」と答弁がありました。

また、委員から「ヒカリオ駐車場や大曲厚生医療センターの立体駐車場は空車が目立つが、その利用は考慮しなかったのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「ヒカリオ駐車場は、各種事業があるときは満車状態近くなる場合もあり、南街区周辺施設の利用者にご迷惑をかけないように、法人職員の駐車場を確保したものである。年度途中で始まったことでもあり、4月以降もヒカリオ駐車場の利用状況等を注視してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、包括的支援事業・任意事業費について、委員から「認知症等の方を在宅介護する場合、その家族の負担が大きいと感じる。今後、団塊の世代の方々の高齢化が進む中で、在宅介護をする家族の負担を少しでも軽減するための措置が必要と思うが、支援策等は考えているのか。」との質疑があり、当局からは「従来から家族に対して月額5千円の介護慰労金の支給事業、家族で在宅介護する場合に介護用品を支給する事業、経済面以外にも心のストレス軽減を目的として家族介護者の交流事業などを行っている。今後は、医療と介護が結びつく仕組みづくりを必要と考えている。その意味でも28年度から新たに在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症地域支援・ケア向上事業の3つの事業を行うこととし、認知症を早期に発見し、医療機関に結びつける仕組みの充実を図り、さらには認知症に対し知識のある医師たちが家族に対して適切な医療の支援を行うとともに、介護へとつなげていく環境や地域が家族を支え手助けしていける環境づくりを進めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、ねんりんピック秋田2017推進事業費について、委員から「所管が地域包括支援センターである理由は。」との質疑があり、これに対し当局から「ねんりんピックは厚生労働省所管の全国健康福祉祭というものであり、県の窓口を高齢福祉部門としているため、市町村においても高齢者福祉担当が事務の窓口となり事業を行っていくが、今後実行委員会が設立され、実際の競技においては競技団体、連盟が運営することとなり、当市での開催競技である将棋については生涯学習課、グラウンドゴルフについては

スポーツ振興課が主に担当することとなる。」との答弁があり、これに対し委員から「各競技の参加人数の見通しは。」との質疑に対し、当局から「将棋の競技者数約220名、グラウンドゴルフは約430名であるが、その他各県の大会関係者や応援の方々が来場することを見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、放課後児童クラブ管理運営費に関連して、委員から「横堀小学校の余裕教室を活用して児童クラブが新設されたことは、画期的なことである。今後もこのような取り組みを推進して欲しい。」との意見があり、当局から「平成27年8月1日付けで市と教育委員会の間で余裕教室の提供についての基本協定を締結した。今回は教育委員会や仙北支所の協力もあり、横堀小学校から広いスペースの提供を受けることとなり、非常に感謝している。平成27年度現在中仙地域の八乙女児童クラブで待機児童が発生しており、豊川小学校・豊岡小学校の余裕教室の利用に向けて、教育委員会や中仙支所と連携して取り組んでいるところであり、今後も待機児童の解消に努めたい。」との答弁がありました。

次に、保健事業費について、委員から「27年度と比較して国・県の支出金が700万円ほど減額となっているのはどのような理由か。」との質疑があり、当局からは「国・県支出金については、子宮頸がん検診や乳がん検診、大腸がん検診など各種検診の無料クーポン券事業に充てるために交付されているもので、平成28年度から国の制度が変わったことと、県の事業もこれまで事務経費部分も交付されているものが検診における自己負担分のみの助成となったため、大幅な減額となったものである。」との答弁があり、委員から「特定健診について、受診率が伸び悩んでいるように感じる。検診会場は何カ所か。また、1会場何人の受診者を見込んでいるのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「西部地域が10カ所、中央が8カ所、東部が6カ所の合計24カ所となっている。受診会場では、特定健診のほかに後期高齢者健診も行われており、合わせて一日一会場100人以上を目標としている。目標人数を大幅に下回る場合には、同じ状況の会場を1カ所にまとめるなど集約している。」との答弁があり、これに対し、委員から「受診会場が減らされている地域があるが、検診率と受診会場の関係は密接であると考えている。検診会場をきめ細かく設定してもらえれば、受診率が上がると思うので、小規模集落等の切り捨てにならないような対応を検討願いたい。」との要望がありました。

次に、学校運営管理費について、委員から「嘱託校務員の方々の賃金が削減されるの

はどういった理由か。」との質疑があり、これに対して当局からは「より良い学校運営の支援という観点からと厳しい財政状況を踏まえ、所管の事業全体を見直しすることになった。見直しに際し、学校現場側と運営に支障をきたさないか協議し、現在1日の勤務時間を6時間で、週5日30時間の雇用契約であったものを1日6時間が週3日、5時間が週2日の合計28時間に改めることにした。児童・生徒の安全面を考えると施設整備費を減額することはできず、結果として人件費にしわ寄せがいくことになってしまい、我々としても苦渋の選択をした。」との答弁がありました。

それに対し委員から「教育委員会の予算は子どものためということもあり、合併前のどの議会でも要望された予算を通してきたはずである。雇用される側としては、雇い主からの申し出があればやむを得ず了承するしかない。市の財政が苦しくなっているのはわかるが、教育のこのような立場の方々の賃金にまで手をつけなければならないほど行き詰まっているのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「大仙市のみならず、県の方でも非常勤もあわせて職員の賃金の削減は進めている。財政当局から15%減という歳出目標が示された中で、児童・生徒の安全を脅かすような予算は組めない。その状況下で、できる限り学校運営に支障のないよう配慮しながら、人件費の削減という苦しい選択をした。」との答弁がありました。

これに対して委員から「教育委員会の予算編成にあたっては、将来を担う子どもたちのためにも、強い気持ちを持って予算折衝してもらいたい。」との意見がありました。

次に、公民館管理費については、委員より「公民館と市民会館、それぞれの位置づけは。」との質疑があり、これに対し当局からは「公民館は社会教育法に基づき設置されるもので、生涯学習活動の拠点として使用される施設であり、一方の市民会館は生涯学習活動の成果を発表する場、あるいは市民の芸術鑑賞の機会を設ける場として分類されている。」との答弁がありました。

これに対し委員から「西仙北中央公民館建築基本構想業務委託」の予算が計上されているが、今説明があった使用目的に沿い、利用状況や立地条件を含む利便性など、地域住民の意見を反映させ、また、過大な施設とならないよう機能を集約し支所の余裕スペースや既存施設の利活用を図るなどして、身の丈に合った構想の策定を求められたい。」との要望が出されました。

次に、旧池田氏庭園管理費について、「本年度全国指定庭園協議会が当市で開催されるが、その日程等は。」との質疑があり、これに対し当局からは「6月23日から24

日の2日間、大曲エンパイヤホテルを主会場に、基調講演や研修会、シンポジウムを開催する予定である。2日目には池田氏の本家と分家の庭園や秋田市の旧秋田藩主佐竹氏別邸である「如斯邸」の見学を予定している。」との答弁がありました。

次に、川のまち歴史交流館整備事業費について、予算額の内訳に対する質疑があり、これに対して当局から「土地取得費が3千400万円、一部減築も予定しているが、解体等整備費が1千600万円、基本調査の経費が100万円となっている。」との答弁があり、これに対して委員から「今後数年間は、この予算規模で推移していくのか。」との質疑があり、これに対して当局から「平成29年度は8,500万円、30年度は5,700万円、31年度4,000万、その後は800万、100万と計画している。3件の取得費が予算の大部分を占めており、それに建物の建築及び解体の費用が付随する形となる。」との答弁があり、これを受け委員からは「取得する土地の単価は。」との質疑があり、これに対し当局からは「固定資産税の評価額に沿って1㎡当たり1万円と見込んでおり、周辺の路線価格も同じ水準であることから、この価格をもって進めたい。」との答弁がありました。

また、委員から「28年度は、文化財保護施設整備事業債4,300万円起債予定であるが、この計画全体でどの程度の事業債を活用し、国からの補助金額はどの程度見込んでいるのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「用地取得費に関して、国の補助事業で活用できるものは現在なく、この部分については文化財関係の制度にこだわらず多方面にわたり調査中であるが、起債に頼らざるを得ないと考えている。建物に関しては3件のうち2件が空き家となっており、国土交通省の空き家対策等の事業で整備が可能ということで、その整備費の概ね5割を充てられるが、県全体から市町村への枠配分であり、活用にあたっては財政当局との協議が必要であり、補助金での充当額についてすぐには提示できない。」との答弁がありました。

また、「交流館と浜蔵を結ぶ道路が不便である。付近一帯を将来の観光エリアとして整備するのであれば、アクセス道路などインフラ整備も必要と思うので検討を願いたい。」との要望もありました。

次に、全国500歳野球大会関係費について、委員から、プレ大会の参加予定12チームの選定基準について質疑があり、これに対して当局からは「秋田県内から4チーム、県外から8チームの参加を見込んでいる。試合はトーナメント戦であるが、負けたチームもそれぞれ交流戦ができるルールにしたいと考えている。できれば12チーム以

上、偶数の参加チームが理想である。プレ大会については、１県１チームにこだわらず、２～３チームの参加をいただき、１２チーム以上の大会を目指したい。」との答弁がありました。

また、委員から「これまでも会場施設や周辺環境の整備をしていると思うが、計画を立てて順次整備にあたられ、整備不良によるアクシデントやけがなどを未然に防ぐよう努められたい。」との要望もありました。

討論において、学校運営管理費について、「結果的に嘱託職員の給与の削減につながるということで、賛成できない。」との発言がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１０６号「平成２８年度大仙市学校給食事業特別会計予算」であります。が、当局からの内容説明に対し、委員から、給食の材料について「地元の食材はどれくらいの使用率か。」との質疑があり、当局から「野菜に関しては、約５５％使用している。米については全て大仙市産のあきたこまちを使用している。」との答弁がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決いたしました。

次に、議案第１０７号「平成２８年度大仙市奨学資金特別会計予算」であります。が、当局からの内容説明に対し、委員から「滞納状態はどうなっているのか。」との質疑があり、これに対し当局から「平成２７年度収納率は９１％であり、リーマンショックのあおりを受けた時期もあったが、徐々に回復してきている状態である。」との答弁がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決いたしました。

次に、議案第１１３号「平成２８年度大仙市スキー場事業特別会計予算」であります。が、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決いたしました。

次に、議案第１２１号「平成２８年度市立大曲病院事業会計予算」であります。が、当

局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【 1 3 番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長 6 番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 6 番。

【 6 番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第 1 0 2 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、都市管理課の所管する予算の説明に対しまして委員から、都市計画マスタープラン等策定経費について、「コンパクトシティ実現のため、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画策定に係る経費であり、計画策定にあたっては居住や医療・福祉・商業等の都市機能の集約や誘導を含めて都市全体を考慮しながら策定を進めるとある。その中で、いわゆる公的機関等の配置計画などは、ある程度できているものなのか。」との質疑に対し、当局からは「平成 2 1 年度に策定された大仙市都市計画マスタープランでは、概ね 2 0 年後を見据えた都市づくりを進めるための基本的な方針を定めているが、今回の立地適正化計画は、都市の人口減少を踏まえて、限られた資源を集中的に、効率的に利用して、持続可能な都市社会を実現するために、コンパクトシティに向けた具体的な取り組みを推進しようとする包括的なマスタープランである。具体的な施設等の配置については、次期総合計画等多様な分野の計画と連携を図りながら、今後、立地適正化計画に反映させていく。」との答弁がありました。

次に、建築住宅課の所管する予算の内容説明に対し、委員から、住宅リフォーム支援事業費について、「平成 2 8 年度から交付決定額が当初予算に達成次第、申請を打ち切りにするとしているが、この事業を実施することで施工業者も大分助かっている。財政状況が苦しいのは理解するが、今後も打ち切りを継続していくとすれば、補助金を受け

た市民と受けない市民との間に差が生じてくるので、周知を徹底するとともに、慎重に検討して対応してもらいたい。」との要望があり、当局からは「この申請の打ち切りに関しては、混乱を招かないよう、できるだけ周知徹底してまいりたい。また、例年12月あたりで申請が大体終了するが、万が一、予算が満額に達成した後に申請に来られた場合には、次年度の4月まで待っていただき、次年度に申請される際には優先的に受理することを検討している。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は 原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第105号「平成28年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「換地処分されずに残された10坪以下の市の土地、あるいは道路の外れの土地は、そのままにしておくのか。」との質疑に対し、当局からは「換地の割り方で、どうしても半端となる部分が出てくるが、そのような部分については、まずは隣接者に譲渡を促していく計画である。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は 原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第108号「平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「一般会計から約4億3,000万くらい繰り入れをするが、企業会計に移行しても繰り入れするのか。」との質疑に対し、当局からは「企業会計に移行しても、現在の特別会計とほぼ同程度を繰り入れすることを考えている。」との答弁がありました。

さらに委員から「市民からは、企業会計になると赤字になり、収支が合わなくなってくるため、水道料金を値上げするのではとの声がある。そういう懸念を払拭するためにも、市民には丁寧な説明をしてほしい。」との要望があり、当局からは「簡易水道の料金については、段階的に引き上げるということで平成28年度に第3回目の改定があり、平成31年度の中仙・仙北地域の改定で最終である。料金が高額にならないよう、一定のところで抑えながら、利用者から負担をいただきたいというのが改正の方針で、段階的改定のたびに広報で周知している。企業会計移行と進行中の料金改定は分けて考えて

おり、現段階では、現在の改定方針どおりの料金とする。」との答弁がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１１２号「平成２８年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「地域住民の同意のもと事業を実施し、施設を整備したが、加入しない人について、ペナルティのようなものはなかったか。」との質疑に対し、当局から「事業完了後の公共桟接続工事は実費となるが、直接的・具体的なペナルティというものはない。」との答弁がありました。

さらに、「農業集落排水事業については、事業費が約１３億円の中で、一般会計から約９億円を繰り入れ、市債が約２億１，６００万円もあるというような非常に変則的な事業である。施設の老朽化も激しい中で、事業の見直しなり加入率の促進は絶対的な条件で、当年度並びに将来にわたって下水道事業全てがそうだが、特に農業集落排水事業に関しては適切な処理なり、加入率の促進に努めていただきたい。」との要望がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１２２号「平成２８年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、委員から「上水道については、旧大曲市内の配水管がかなり老朽化している状況にあると思う。平成２８年度より宇津台浄水場の本体工事に着手するが、配水管の老朽化対策については、十分な検討をしているか。」との質疑に対し、当局から「配水施設、特に老朽化した配水管の更新事業については、計画的に進めており、平成２８年度は５カ所で取替工事を計画している。」との答弁がありました。

その他、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第１０９号「平成２８年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」から議案第１１１号「平成２８年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予算」までの３件

につきましては、当局からの予算の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本３件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【６番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。９番佐藤文子さん。

（「はい、議長。」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、９番。

【９番 佐藤文子議員 登壇】

○９番（佐藤文子） 私は、まず議案第１０２号、平成２８年度一般会計予算に反対討論を行います。

反対する理由は、本予算案が、一つ、国の地方財政計画に従った編成であること、二つ、課題山積するマイナンバー制度推進予算であることからであります。

国の地方財政計画は、地方交付税のトップランナー方式の導入や自治体連携の促進、行政サービス、公共施設等の集約化や民間委託化の推進など様々な形で強めるものとなっております。

このうち地方交付税へのトップランナー方式の導入は、民間委託等の業務改革で経費が抑えられた自治体の水準を基準財政需要額の算定基準とするもので、単位費用の大幅な減額見直しを行い、地方交付税削減を図っております。

２０１６年度は学校用務員事務、道路維持補修、清掃、本庁舎清掃、受付夜間警備、公用車運転等、また、体育館管理、庶務業務の集約化、情報システムのクラウド化など１６業務の単位費用の引き下げを行っているのであります。

また、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直しを行い、上位３分の１の自治体徴収率を標準的徴収率とする引き上げを行いました。これらは地方交付税算定にあたって、これまでの財源補償機能重視から行革効率化をという成果主義重視へと方向を歪め

るものであります。

地方交付税へのトップランナー方式の導入は、本市一般会計予算でも随所で賃金や委託料等の減額計上に表れており、一般質問にも取り上げましたが、公契約を巡る労働者賃金等労働条件の悪化を招くものだと考えるものであり、改善を求めたいところであります。

またあわせて、私たちが一貫して反対してきた職員適正化による削減の続行や新年度から始まる人事評価制度は、公務の公平性、中立性、安定性、そして継続性の確保を歪める能力・実績に基づく賃金、人事管理であることから、総じて人件費を抑制し、地方交付税削減につなげる地方財政計画にしたがったものであるということで認められません。

また、マイナンバー制度関連では、個人番号カード交付事務費や社会保障・税番号制度システム整備費が計上されております。

マイナンバー制度は、税と社会保障の個人情報と国が一元管理し、徴税の強化、給付の抑制を狙うとともに、権力による国民監視とプライバシーの漏洩などの恐れがあるので、国の法による事業であるとはいえ、認められないものであります。

最後に、2016年度地方財政計画の前提となる国家予算は、来年4月からの消費税10%への増税を前提としながら、社会保障の改悪やTPP推進、軍拡、大企業減税など極めて反国民的な予算になっております。

市民生活と地域経済、行財政運営に一層の混乱をもたらすものであり、こうした中で予算編成にあたった当局職員の皆さんの並々ならぬ労苦に対しては敬意を表するものでありますが、申し上げた理由から本案には反対するものです。

続きまして、議案第108号、平成28年度大仙市簡易水道事業特別会計予算、議案第109号、平成28年度大仙市公共下水道事業特別会計予算、議案第110号、平成28年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第112号、平成28年度大仙市農業集落配水事業特別会計予算の4件の特別会計予算に反対を申し上げます。

本4件は、いずれもそれぞれの維持管理費において、地方公営企業会計法適用移行業務経費が計上されております。議案第78号での反対討論の中で簡易水道及び下水道関連事業の企業会計化は認められないと、その理由を述べましたように、本4事業の地方公営企業会計化は中止すべきというふうな立場から反対するものであります。

以上で討論を終わります。

【 9 番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（千葉 健） 正午を過ぎておりますが、この議案を審議終了するまで会議を続けたいと思いますので、ご協力のほど、お願いいたします。

○議長（千葉 健） 次に、7 番石塚柏君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

【 7 番 石塚柏議員 登壇】

○7 番（石塚 柏） 私は、平成 2 8 年度大仙市一般会計予算案に対し、賛成の討論をいたします。

ー 昨年 of 平成 2 6 年度大仙市一般会計の決算は、市債の発行が 6 1 億 7, 3 0 0 万円で公債費は 5 4 億 7, 7 0 0 万円でした。したがって、6 億 9, 6 0 0 万円の債務の増加でありました。昨年の平成 2 7 年度一般会計予算では、市債の発行が 4 0 億 6, 4 0 0 万円で、公債費は 5 0 億 7, 6 0 0 万円でした。債務を 1 1 億 1, 2 0 0 万円減らすという予算でありました。

議案の平成 2 8 年度大仙市一般会計予算では、市債の発行が 2 9 億 4, 3 0 0 万円で、公債費が 5 0 億 8, 5 0 0 万円の予算であります。本議案は 2 1 億 4, 2 0 0 万円の債務を減らす予算案であります。

この予算案は、歳出を絞り込むには大変だったと思っております。

市民は、国や公共団体の債務に厳しい視線を注いでおります。当局は、5 年後の平成 3 2 年末には、臨時財政対策債を除く全会計の市債残高を 7 0 0 億円程度に見込むと答弁もしております。歳入規模が縮小する中、平成 2 8 年度中において市債の発行を、今後さらに抑制することは、厳しい財政運営が予想されますが、期待を込めて、本案に賛成するものであります。

以上、討論を終わります。

【 7 番 石塚柏議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第 1 0 2 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本

件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 23 人 起立)

○議長(千葉 健) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第108号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24 人 起立)

○議長(千葉 健) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第109号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24 人 起立)

○議長(千葉 健) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第110号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24 人 起立)

○議長(千葉 健) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第112号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 24 人 起立)

○議長(千葉 健) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第103号から議案第107号まで、議案第111号及び議案第113号から議案第122号までの16件を一括して採決いたします。本16件に対する委員長報告は原案可決であります。本16件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 異議なしと認めます。よって本16件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 審議の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。
再開は１時１５分といたします。

午後 ０時１４分 休 憩

.....

午後 １時１４分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（千葉 健） 次に、日程第７８、陳情第４４号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長２０番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、２０番。

【２０番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

陳情第４４号「平和安全保障関連法の廃止を求める陳情書」につきましては、同一趣旨の陳情が先の平成２７年第４回定例会にも提出されておりましたので、その後の情勢などの変化等について意見を求めました。

委員からは、「情勢が変わっていない、核実験やミサイル発射、中国の潜水艦の活動活発化など、日本を取り巻く環境に厳しいものが感じられる。安保法案を通して、国民の生命と財産を守ることが必要なことから、不採択すべき」との意見と「スーダンへのＰＫＯ派遣等など、自衛隊の役割はそういう中で銃を撃ったりできるという、自衛隊が非常に危険な状態に遭うということが明確になってきているので、願意を妥当とし、採択すべき」との意見が出されました。

挙手による採決を行った結果、本件に採択することに賛成する委員の少数により、不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【２０番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、８番藤田和久君。

【８番 藤田和久議員 登壇】

○８番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久です。私は陳情第４４の平和安全保障関連法の廃止を求める陳情の賛成討論を行います。

昨年９月１９日に、国民の願いを無視し、強行採決した平和安全保障関連法は、憲法９条が禁じる海外での武力行使に明らかに違反し、憲法違反であります。

また、これまでの憲法解釈を一方的に変えた閣議決定に基づき違憲の立法を強行したことは、内閣と国会の立憲主義の否定に当たります。このままでは、日本が海外で戦争する国となり、武力紛争の当事者となり、平和安全どころか大変危険な状況を生み出し、日本がテロの対象となりかねません。

この法律に対しましては、国会審議の段階で多くの憲法学者や専門家から、憲法違反であるため反対の声が強くなりました。

また、世論調査でも６割以上の方が法案に反対、８割以上の方が説明に不十分と答えています。

全国の人々の強い反対の声を無視し、国会内の数の暴力で強行した採決は、主権在民と民主主義の否定に当たります。私たちは、憲法違反の平和安全保障関連法の廃止を求める署名にも取り組んでいます。総がかり実行委員会が呼びかけ、国民の多くが後押しをする２０００万署名の取り組みが大きく前進しております。私も、自分の居住地区に署名のお願いに入り、約２００世帯に協力をいただきました。断った方は、ほとんどおりませんでした。市民の皆さんから「戦争だけは絶対にダメだ」、「憲法９条を守ってほしい」、「ＴＰＰや原発再稼働同様、今の安倍政権はおかしいよ」、「戦争法は絶対にやめてほしい」、「平和が一番、もっと署名を持ってきてくれ」などと私たちを励ましてくれています。

日本国民の多くは、平和憲法を大事にし、特に憲法９条は、戦後７０年間、日本の平和を守った基礎であります。今この悪法を止めないと大変なことになります。日本の平和と安全を守るためには、市民・国民が望むように平和安全保障関連法を直ちに廃止にすることです。よって、憲法違反の平和安全保障関連法の廃止を求める陳情に賛成する

ものであります。

以上。

【 8 番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論ありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7 番石塚柏君。

【 7 番 石塚柏議員 登壇】

○7 番（石塚 柏） 私は、平和安全保障関連法案の廃止を求める陳情書の採択に反対の討論をいたします。

我が国は、戦後、軽武装で経済中心に国づくりに邁進してまいりました。その結果、世界でも経済大国と言われるところまでなっていってまいりました。

残念ながらこの間、日本国民は国の防衛という最も大切なことを深く議論することを避けてまいりました。世界は今、冷戦状態を終えて、交通機関の発達によって、日本国民は世界各国に大挙して交流を進めております。

今、世界の中で大国と言われる国は3つあります。一つはアメリカ、一つはロシア、一つは中国であります。この3つの国の中で領土の問題のないのは、アメリカただ一つであります。そしてまた国民の世論調査をすれば、最も好感の持てる国ということで、安定した世論を得ているところでございます。

先に、北朝鮮はテポドンを発射し、我が秋田県と岩手県の上空を飛び越してミサイルを発射し、自国の戦力を誇示しました。この時になって初めて国民は自国の防衛を真剣に考えることになったのであります。

その後、中国との尖閣諸島での交戦による領海の侵犯、漁船による体当たりの事案など、緊張する事態が発生するに至っております。

政府は、平和安全保障関連法案を国会に提出し、可決されました。国民の一部には、この法案を戦争法案、憲法違反の2つの論点で反対をしております。

しかし、紛争が起きてからでは、その時にはもう遅いわけであります。そのための準備の法案であります。最高裁判所は自国の防衛に対して判断を示した判例は1つしかありません。砂川事件の判例であります。最高裁判所は、その中で自国を守る自衛権について、はっきりと認めております。それは、我が国の自衛権を個別自衛権、あるいは集団自衛権の区別はないわけであります。したがって、今回のこの平和安全保障関連

法案、戦争を仕掛ける法案でもないし、我が国の憲法に違反するものでもありません。
したがって、陳情の採択に反対するものであります。

以上であります。

【 7 番 石塚柏議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） これにて討論を終結いたします。

これより陳情第 44 号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者 3 人 起立）

○議長（千葉 健） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第 79、請願第 9 号から日程第 81、陳情第 43 号までの 3 件を一括して議題といたします。

本 3 件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長 5 番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5 番。

【 5 番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

請願第 9 号「T P P 交渉に関する請願」につきましては、委員から「平成 22 年第 3 回臨時会において、当市議会では T P P 締結反対の意見書を提出済みであり、反対する意図がないことから賛成である」との意見と、「これからの農業は今までどおりやっても段々駄目になっていく。マーケットを広く考え、自分たちの力でやれるものはやる必要がある」とのことから、本請願には反対である」との意見がありました。

また、ほかの委員からは「趣旨には賛同するが、意見書を出すのには反対である」などの意見が出され、採決の結果、本件を採択することに賛成する委員の少数により、不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第 42 号「労働時間と解雇の規制強化を求める陳情」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと

決した次第であります。

次に、陳情第４３号「全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情」につきましては、委員から「地方創生云々と騒がれているときに、首都圏と地方の賃金格差が開きっ放しというのはいかがかと思うので、採択すべき。」との発言があり、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【５番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第９号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者３人 起立）

○議長（千葉 健） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第４２号及び陳情第４３号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は採択であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 異議なしと認めます。よって本２件は、採択することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第８２、意見書案第２７号及び日程第８３、意見書案第２８号の２件を一括して議題といたします。

意見書案第２７号及び２８号の２件は企画産業常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第２７号及び２８号の２件は、会議規則第３７条第３項

の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本２件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本２件については、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより意見書案第２７号及び意見書案第２８号の２件を一括して採決いたします。本２件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第２７号及び２８号の２件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（千葉 健） この際、暫時休憩いたします。再開時刻は後程連絡いたします。

午後 １時３２分 休 憩

.....

午後 １時５３分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（千葉 健） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から、議案第１２７号、大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よってこの際、議案第１２７号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（千葉 健） これより、追加議事日程第１号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 追加議事日程第１、議案第１２７号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長２５番本間輝男君。

【２５番 本間輝男議員 登壇】

○議会運営委員長（本間輝男） 議案第１２７号、大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を説明させていただきます。

平成２８年第１回大仙市議会定例会第１日に上程された行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定が、本日の本会議において可決されました。これに伴い、大仙市議会委員会条例第２条第１項第２号に規定する企画産業常任委員会の所管を企画部、農林部、経済産業部及び農業委員会とするものであります。

また、大仙市議会基本条例第５条第２項では、議会における全ての会議を原則公開すると規定されております。そのため、大仙市議会委員会条例第１８条の傍聴の取り扱いについて、会議を公開とする文言の整理を行うものであります。

施行は、平成２８年４月１日からとするものであります。

何卒、本提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（千葉 健） 説明が終了しました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【２５番 本間輝男議員 降壇】

○議長（千葉 健） ただいま議題となっております本件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより議案第 127 号を採決いたします。本件は、原案可決と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 議事日程第 4 号に戻ります。

○議長（千葉 健） 日程第 84、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の中間報告を行います。

会議規則第 45 条第 2 項の規定により、公共施設等総合管理計画調査特別委員会より中間報告を行いたいとの申し出がありますので、これを許します。公共施設等総合管理計画調査特別委員会委員長 21 番児玉裕一君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、21 番。

【21 番 児玉裕一議員 登壇】

○公共施設等総合管理計画調査特別委員長（児玉裕一） ご報告いたします。

平成 27 年第 4 回大仙市議会定例会において本特別委員会が設置されましたが、これまで 5 回の特別委員会を開催し、市当局の関係課長等の出席を求め、平成 27 年 6 月に報告された施設の現状に関する調査結果をもとに、40 に区分された施設グループごとに調査・検討を行うことにしております。

また、平成 28 年度当初予算に盛り込まれた公文書館整備事業、（仮称）花火伝統文化継承資料館整備事業、太田公民館減築改修工事、中仙公民館豊川分館トイレ改修工事、西仙北中央公民館建築基本構想業務委託に関連する 5 施設についても、早急に調査が必要との委員からの意見もあり、現地調査を行い協議いたしましたので、審査の経過等も

含めて中間報告をさせていただきます。

調査・審査の経過については、お手元に配付の報告書に掲載のとおりであります。

次に、調査・審査の結果について報告いたします。

第１、公共施設等総合管理計画策定に向けた事項についてであります。

１．国が示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」では、地方自治体において、厳しい財政状況や自然減少により、公共施設等の利用需要が変化することを踏まえ、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされております。

この計画の策定にあたっては、財政的将来展望に立ち、市民の負担を考慮すると、現段階における新たな施設の設置や更新の実施については、慎重に取り組んでいただきたい。

２．今後、既存の公共施設については、さらなる有効活用の観点から、複合的に利用することを考慮するとともに、市民ニーズの把握に努め、思い切った見直しを図っていただきたい。

３．公共施設等総合管理計画の策定にあたる市職員については、将来の財政難に対する危機感を持って、この作業に取り組んでいただきたい。

次に、第２．グループ毎の提言についてであります。

庁舎については、旧町村における７つの庁舎の現地調査を行ったほか、市当局より各庁舎の空きスペース及び庁舎における執務スペースの調査について報告をいただきました。

その結果、それぞれの庁舎によって執務スペースにバラツキが見られ、また、有効利用できるスペースがあることが見受けられたところであります。

委員会といたしましては、支所機能は今後も不可欠なものであり、各支所庁舎については、空きスペースを最大限に有効利用できるよう、総合計画におけるハード事業の計画について一考を要することを提言するものであります。

消防施設は、平成２８年度からの大仙市消防団の再編に伴い、消防格納庫や詰所の削減が計画されております。これらの施設の再配置については、設置されている土地が借地の場合、将来において問題が生じないように、地権者と協議し、できる限り市有地とするよう提言するものであります。

墓園等施設の墓地については、高齢化や核家族化により、将来、管理料を徴収できな

い事案が発生する可能性が大いにあるため、後々は市で管理することになると思われます。永代使用料や管理料で管理が賄える方策を考えていただくことを提言するものであります。

廃棄物処理施設については、一般廃棄物最終処分場廃止事業計画に基づき、事業費の節減に努めていただくことを提言するものであります。

地域の生涯学習の場を提供する公民館については、従来から広い範囲で整備されてきていますが、老朽化が進んでいる施設もあるため、更新計画も立てられております。将来的に人口減少社会を迎えるにあたっては、様々な施設や学校の余裕スペースなどを利用し、公民館事業や市民へのサービスが減少しないよう、地域と協議しながら施設整備計画を作成していただきたい。また、地域における集会施設等の関わりもあるため、今後も特別委員会で慎重審議していくこととしております。

次に第3、その他の指摘、要望事項であります。

これまでの所管課等のご協力をいただいた実態調査を踏まえて、これから計画実行される公共施設の建設にあたって、以下の提言をするものであります。

1. 建物の新築・改築にあたっては、基本設計の内容・成果が具体的に議会に示されない事例が見られます。実施設計発注前に議会に対して基本設計の成果を十分に説明していただきたい。

2. 新規ハード事業、特に建築物の進め方については、議会基本条例第9条に規定する政策等の形成過程の議会に対する説明に、統一性が取れていない感があります。市の実施計画に搭載されていることはもちろんであります。構想の段階から議会への情報提供を遅滞なく行い、適切な協議、意見交換がなされるようお願いするものであります。

以上で、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【21番 児玉裕一議員 降壇】

○議長（千葉 健） 以上で、公共施設等総合管理計画調査特別委員会の中間報告を終了いたします。

○議長（千葉 健） 日程第 85、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第 104 条並びに第 110 条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長（千葉 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成 28 年第 1 回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 2 時 07 分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

